

医療事故調査・支援事業運営委員会委員による
「センター調査に関する課題検討WG A〈センター調査期間の短縮化〉」

◇ 第1回 開催

- ・開催日時 令和3年3月31日 14時～16時
- ・開催場所 日本医療安全調査機構 会議室

◇ 構成員名簿

五十音順(敬称略)

大嶽 浩司 委員	大塚 将之 委員	岡本 登美子 委員
蒲田 敏文 委員	近藤 稔和 委員	田中 伸哉 委員
南学 正臣 委員	樋口 範雄 委員	

【オブザーバー】

- ・厚生労働省
- ・総合調査委員会(宮田哲郎 委員長、南須原康行 委員)

制度運営上の課題に関する作業部会(WG)設置及び開催要綱

1 目的

本作業部会(WG)は、医療事故調査制度の理解促進及び制度運営の円滑化等を図るため、制度開始後4年経過の中で見えてきた医療事故調査制度運営上の課題について検討を行い、その結果を「医療事故調査・支援事業運営委員会」(以下「運営委員会」という。)に報告することを目的に設置し、開催するものである。

2 検討事項

- 医療事故調査制度の普及・定着促進方策について
- 医療事故発生報告件数の増加方策について
- センター調査に関する課題への対応方策について
- その他医療事故調査に関する事項

3 設置及び構成等

- (1) 作業部会は、運営委員会の了解を得て設置する。
- (2) 作業部会の構成員は、運営委員会の了解を得て、運営委員会委員の中から選任する。
- (3) 座長は、構成員の互選により選出する。座長は、座長代理を指名することができる。
- (4) 座長は、必要に応じ、構成員以外の者の出席を求めることができる。

4 運営

- (1) 会議の議事及び資料は、完全非公開とする。
- (2) 部会の庶務は、検討事項内容により医療事故調査・支援事業部又は総務部において処理する。
- (3) この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し、必要な事項は、座長が定めることとする。

〈令和元年度 第2回 医療事故調査・支援事業運営委員会 承認〉